

小さな拠点・地域運営組織に関する 取組状況について

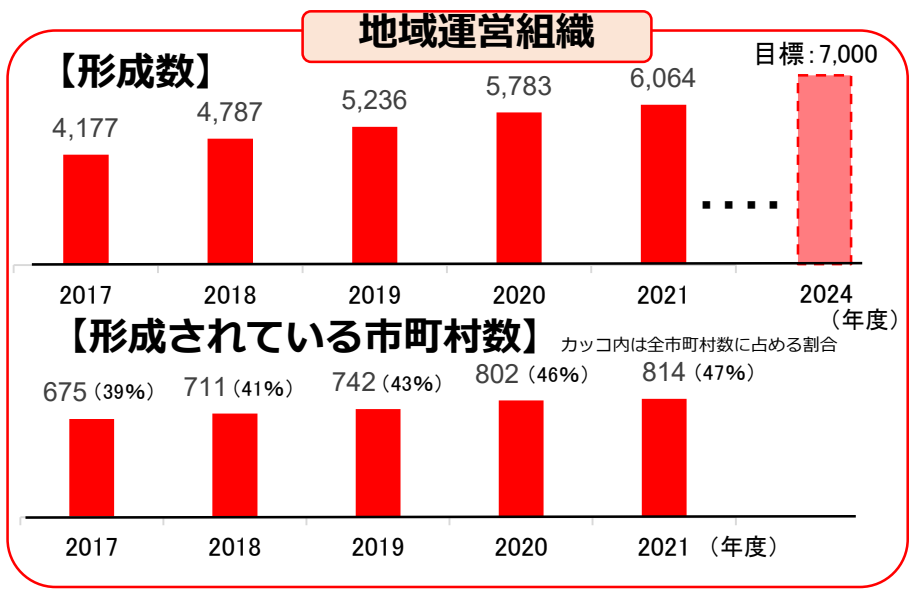
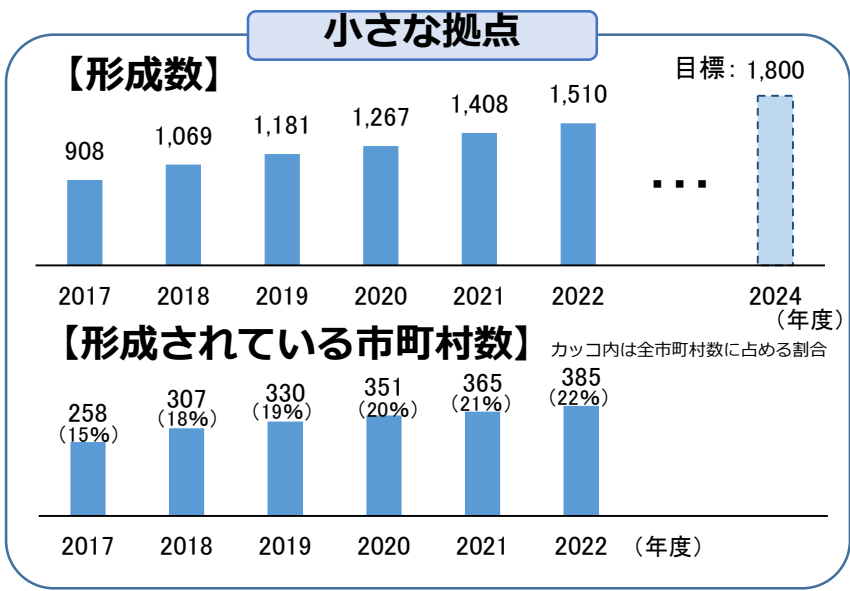
令和4年8月29日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

内閣府地方創生推進事務局

小さな拠点・地域運営組織の形成状況

※2022年度の値については令和4年8月29日時点の速報値であり、今後変更となる可能性がある



		過疎関係市町村※ (820)	非過疎市町村 (921)	合計 (1,741)
小さな拠点	市町村数	276 (過疎関係市町村の33%)	109 (非過疎市町村の12%)	385 (全市町村の22%)
	形成数	1,242	268	1,510
地域運営組織	市町村数	394 (過疎関係市町村の49%)	420 (非過疎市町村の46%)	814 (全市町村の47%)
	形成数	2,539	3,525	6,064

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(令和3年4月時点)

出典: 平成29年度～令和4年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、
 令和元年度 地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果(総務省地域力創造グループ地域振興室)、
 平成29年度～平成30年度、令和2年度～令和3年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(総務省地域力創造グループ地域振興室)、
 過疎地域市町村等一覧(令和3年4月1日現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）

構想の背景

- デジタルは地方の社会課題（人口減少、過疎化、産業空洞化等）を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉。
- このため、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進する。

意義・目的

- 様々な社会課題に直面する地方において、デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速する。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。

取組の前提

○デジタルの力を活用する意義

デジタルの活用により、距離の壁を越えて高い付加価値の創出や、地方へのビジネス、人材の流れの創出を図る。

○構想の実現に向けた価値観の共有

Well-being、Sustainability（持続可能性）、Diversity（多様性）など多様な価値観を通じて住民の主体的な参画と協力を引き出し、世界に発信できる魅力ある地域づくりを実現。

○共助による取組の力強い推進

地域内外のリソースを有効活用するため、シェアリングエコノミーやPPP/PFI手法等を活用するとともに、共助のビジネスモデルを構築する。

○各主体の役割分担と連携による取組の推進

国は構想の中長期的な方向性を示し、地方の自主的・主体的な取組を支援。地方は、自らが目指すべき理想像を描き、その実現に向けた取組を推進。あわせて、民間企業、大学などの多様な主体が連携し、地域一丸となって取り組む。

○取組の可視化・効果検証

構想実現に向けた取組のKPIを設定し、その達成に向けたロードマップを年末までに作成し、取組の着実な進捗を図る。

○国民的な機運の醸成

構想の実現に向けた地域の取組を広く募集し、特に優れたものを表彰する「Digi田甲子園」を開催。

○これまでの地方創生に係る取組の継承と発展

これまでの地方創生の取組をデジタルの力でさらに発展。また、デジタルによらない従来の地方創生の取組を引き続き推進。

デジタル田園都市国家構想基本方針における位置付け（1）

第3章 各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

(5) 豊かで魅力あふれる地域づくり

③ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

ii 魅力的な集落生活圏の形成（「小さな拠点」の形成等）

【具体的取組】

(a) 「小さな拠点」の形成の推進

・「小さな拠点」について、「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」の最終報告（平成28年12月13日）を踏まえ、更なる形成拡大と質的向上を目指し、デジタル技術の導入や外部専門人材の活用等により「地域デザイン」を具体化することを通じて内発的発展を促すため、総合的に施策を講ずる。また、取組を進めるに当たっては、有識者からの意見を聴取し、適切なフォローアップを行う。（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局）

・自立共助を基本として運営される「小さな拠点」の形成に当たっては、地域住民の参加と集落生活圏の将来像の合意形成のための協議を継続的に行う必要があるため、各種支援制度も活用しつつ、ワークショップの開催に加え、ワークショップへの地方公共団体の参画、外部専門人材の支援等を促進する。（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局）

・「小さな拠点」の中心的役割を担う地域の自立共助の運営組織や全国の多様な関係者間の連携を図るため、全国フォーラムや交流会の開催、好事例の共有等により総合的に支援する。（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局）

・地域運営組織の共同事業のうち、特に経済活動については、経営に必要な経理・マーケティング・マネジメントなどの知識・ノウハウが必要であるため、地方公共団体が主体的にこれらのノウハウ等を持つ人材の活用や、リーダーや担い手がノウハウ等を身につけるための機会の提供を促進する。また、ノウハウ等の共有のためのリーダーや担い手のネットワーク化を支援する。（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局）

デジタル田園都市国家構想基本方針における位置付け（２）

・小学校区を単位とする集落生活圏において「小さな拠点」が形成されるケースが多い実態を踏まえて、複数の住民サービスの提供や地域活動の場を効率的に集約するため、廃校となった公立学校の施設を「小さな拠点」として活用することを促進する。その際、廃校となった公立学校の施設は、それまで指定避難所となってきたケースが多い実態を踏まえて、地域住民の不安を払拭するためにも、引き続き指定避難所として指定されるよう基準に沿った施設の維持や再整備を促進する。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局、文部科学省大臣官房施設助成課）

・地域運営組織の共同事業等を安定的・持続的に運営するため、太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電などの再生可能エネルギーの活用促進による地域内エネルギー循環システムの構築を推進する。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局、環境省大臣官房環境計画課）

・デジタル技術を活用した配車システムの導入、電気自動車の充電に対応した施設の確保による地域住民の移動手段の確保及び移動販売等による日常の生活サービスへのアクセスの確保を推進する。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局）

・郵便局などの既存施設を行政サービスの窓口として活用するとともに、スマートスピーカー等による見守りシステムを構築することにより、集落生活圏における生活の安心の確保を推進する。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省情報流通行政局郵政行政部企画課）

・行政からの委託事業の受託、外部支援者からの寄付金の受入れ、耕作放棄地や未利用農地の所有・管理等を可能にするため、「小さな拠点」の地域運営組織の法人化を推進する。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局）

・「小さな拠点」における地域運営組織の持続的運営を図るため、「小さな拠点」の形成に資する事業を行う株式会社に出資した場合の出資者に対する所得税の特例措置の活用事例の周知等により、その活用を促進する。

（内閣府地方創生推進事務局）

デジタル田園都市国家構想基本方針における位置付け（3）

・あまねく全国に拠点が存在する郵便局の強みを活かし、地方公共団体等の地域の公的基盤との連携を支援するとともに、郵便局が保有するデータの活用推進、行政事務受託等を通じた拠点機能の確保、マイナンバーカードの利用機会の拡大、デジタル活用による地域課題解決事例の横展開等を推進する。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進室、総務省情報流通行政局郵政行政部企画課）

・地域資源や人材を活用しつつ地域の生活やなりわいを維持・確保するため、農林水産物の6次産業化等による高付加価値化、安定的な石油製品の供給システムの確立、再生可能エネルギーの導入等による「地域循環共生圏」の創造など、「小さな拠点」に関わる多様な施策分野や、農業協同組合、郵便局、関係人口などの地域内外の多様な組織や主体との連携と参画を推進する。

（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省情報流通行政局郵政行政部企画課、農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課、資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課、環境省大臣官房環境計画課）

・地域人口の急減に直面している地域においては、農林水産業、商工業などの地域産業をはじめ、地域の担い手不足に対処する必要があることから、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域社会の維持・地域経済の活性化を図り、地域づくり人材のベースキャンプとして機能するよう支援する。

（内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室、厚生労働省職業安定局需給調整事業課、農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課、中小企業庁経営支援部経営支援課）

・コンパクトシティ施策の取組とも整合性を図りつつ、周辺地域とネットワークで結ぶ基幹地域においてモデル的な「小さな拠点」事業を推進するため、過疎地域等において既存施設を活用した生活機能の集約や新しい働き方に対応したワークスペース、防災・減災に資する施設に係る改修等を支援する。

（国土交通省総合政策局地域交通課、国土政策局地方振興課）

・高齢者の生活サービスの維持・確保のため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発など、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく市町村が行う地域支援事業との連携を推進する。

（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課）

有識者会議 最終報告の主要事項のフォローアップ（１）

最終報告で示された地域運営組織の取組を推進する上での課題と、解決方策を踏まえた主な取組状況

最終報告における主な提言事項	取組状況
<p>1. 法人化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">地域運営組織の活動は多様であり、これまでもNPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社等の多様な法人制度が活用されているが、現行法人制度の有効活用に加え、多様な法人類型の整備の検討が必要。	<ul style="list-style-type: none">○内閣官房・内閣府において、法人制度の理解促進のため、「地域の課題解決を目指す地域運営組織の法人化～進め方と事例～」を作成。○内閣府において、平成28年度から、小さな拠点形成に資する事業を行う株式会社への出資に対する税制優遇を創設。適用期限を令和6年3月末まで延長。（8ページ参照）○総務省において、「地域自治組織のあり方に関する研究会報告書」（平成29年7月）、第32次地方制度調査会答申（令和2年6月）等を踏まえ、認可地縁団体制度について、不動産等の保有（保有予定）の有無にかかわらず、幅広い地域活動を行う地縁による団体については、市町村長が認可することによって、法人格を取得することを可能とする改正を実施。（令和3年11月26日施行） <p>※法人化の状況については資料3参照。法人化の事例については8～9ページ参照。</p>
<p>2. 人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none">都道府県・市町村・中間支援組織が連携してプラットフォームを形成するなどの取組も効果的。市町村・都道府県・地方ブロック・国等で様々な磨き合いの場を設け、切磋琢磨していくことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none">○各都道府県において、様々な支援施策を実施。（10ページ参照）○内閣官房・内閣府を中心に、地方創生カレッジによる人材育成や、全国フォーラム、「小さな拠点」づくりHubの開催など取組を紹介する場を提供。（11ページ参照）

有識者会議 最終報告の主要事項のフォローアップ（２）

最終報告で示された地域運営組織の取組を推進する上での課題と、解決方策を踏まえた主な取組状況

最終報告における主な提言事項	取組状況
<p>3. 資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none">必要な資金の確保にあたって、行政からの補助金・交付金、構成員からの会費、外部支援者からの寄付、自らの事業収益等多様で安定的な収入源の確保が重要。	<ul style="list-style-type: none">○関係府省において、地方創生推進交付金をはじめ、様々な財政的な支援を実施。（12～13ページ及び資料3～5参照）○内閣府において、小さな拠点形成に資する事業を行う株式会社への出資に対する税制優遇を創設。適用期限を令和6年3月末まで延長。【再掲】○総務省において、地域運営組織の経営力強化支援に要する経費について特別交付税措置。
<p>4. 事業実施のノウハウ等</p> <ul style="list-style-type: none">中間支援組織や専門家によるサポートや研修、分かりやすいガイドブック等によるノウハウ普及等に努めることが求められる。	<ul style="list-style-type: none">○内閣官房・内閣府において、取組のプロセスを紹介する事例集を作成。（14ページ参照）○内閣官房・内閣府を中心に、地方創生カレッジによる人材育成や、全国フォーラム、「小さな拠点」づくりHubの開催など取組を紹介する場を提供。【再掲】○総務省において、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研修用テキストや「ワークショップ手法」を活用した話し合いのすすめ」を作成・配布。
<p>5. 行政の役割、中間支援組織や多様な組織との連携</p> <ul style="list-style-type: none">全国的なフォーラムや各地での説明会・意見交換等の開催や、全国的なプラットフォームを構築するとともに、取組効果の「見える化」を図り、優良事例の横展開のための情報発信を進めることが望ましい。	<ul style="list-style-type: none">○内閣官房・内閣府を中心に、都道府県・市町村を対象にした担当者会議を開催し、関係府省の支援措置などを紹介。○内閣官房・内閣府において、地域内外の多様な組織との連携を推進するため、日本郵便（株）、JA全中など地域で活動する多様な組織を招いた全国フォーラムを開催。○総務省において、「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」を通じ、優良事例の横展開等を実施。 <p>※中間支援組織の事例については15ページ参照</p>

地域運営組織の法人化（埼玉県小鹿野町：株式会社・税制活用）¹ 法人化の推進

- 人口減少や産業の衰退等を背景に税収減少が問題となるなか、町の財政を改善するため、観光事業の強化を図るとともに、公共施設を含む収益事業の民営化が必要に。将来的には個人や民間からの出資を募り、行政から独立した推進母体となることを期待することから、令和3年6月に「株式会社地域商社おがの」を設立。
- 道の駅や国民宿舎のエリアを「小さな拠点」として整備・運営し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を確保するとともに、「小さな拠点」と各集落、秩父市街を結ぶ交通ネットワークの拠点とするとともに、誘客や6次産業化等の商品開発にも取り組み、地域生産者の収益向上・雇用創出を図る。



道の駅の農産物直売所では、地元の農産物や手作り弁当なども販売。商品開発や販路拡大を図る。



道の駅は鉄道駅のない小鹿野町において町営バスの中核ターミナルとなっている。



道の駅 両神温泉薬師の湯



特産品のお土産セット

小さな拠点税制の活用予定

- 当初は町出資100%で株式会社を設立し、追って、個人出資等により増資予定。
- 道の駅等の公営施設（農産物直売所や温泉施設、レストラン）等の整備・運営に民間の創意工夫を導入。
- 2025年までに、18名の新規雇用を目指す。

- 2013年にスーパーが廃業して以降、地区外へ移動して高齢者が買い物をするには特に冬の時期に危険が伴う状況であったことを踏まえ、2019年10月に地域住民が市の事業を活用してプレハブ店舗を開設。
- 当初は任意団体である「南外さいかい市運営協議会」が運営を担い、商品を「コープあきた」や地元農家、地域住民から仕入れて販売していたが、移動販売の計画をきっかけとして、2020年8月にNPO法人格を取得。
- その後、2020年12月には店舗販売に加えて移動販売を開始。運転免許証返納者の利便性を高めるとともに、移動販売には元保健士が同行し、高齢者の健康相談・見守り活動を兼ねて訪問。



公共温泉施設「南外ふるさと館」の敷地内にプレハブ店舗を開設。地元農家の商品のほか、コープからも商品を仕入れている。

<担当者へのヒアリングより>

- ✓ 「みんなが再会する場、停滞しつつあった地域づくり活動を再開する場」という願いが込められた名前の通り、地域住民が集い、話ができる場となっている。
- ✓ 当初は「失敗したらどうしようか」という心配もあったが、まずはやってみようという気持ちで始め、今に至っている。

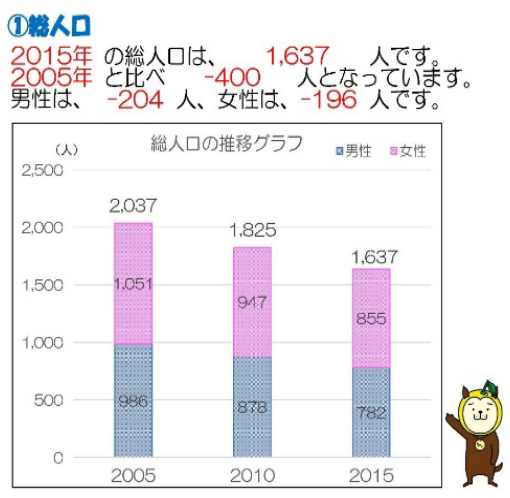


移動販売車でも商品を販売。運転免許証を返納した高齢者など、店舗に来ることができない住民への買物支援となっている。

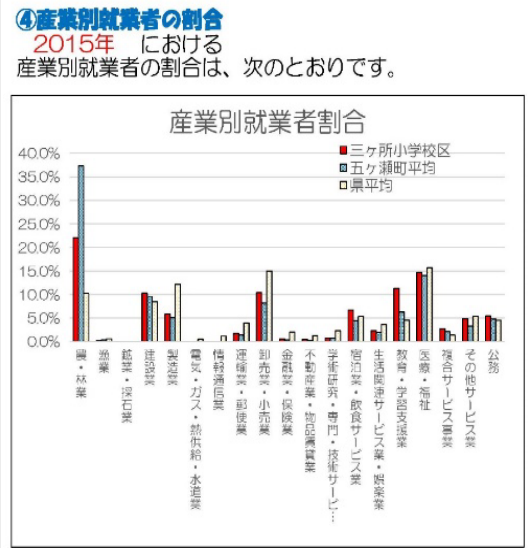
法人化のきっかけ

- 移動販売の実施にあたり、車両の所有者を法人名義にすることにより、個人への負担とならないよう配慮。活動内容を踏まえて非営利法人を選択。
- 法人格の取得手続きにあたっては、秋田県南NPOセンターからも助言を受けている。

- 住民の内発的議論や地域運営組織の形成等に向けた取組を促進するため、市町村と連携し、地域住民による将来人口の見通しや地域課題を踏まえた話し合いや取組事項の合意形成を支援する「宮崎ひなた生活圏づくり」ワークショップを令和元年度から毎年開催。
- ワークショップでは、地域の人口予測や一人暮らしの高齢者世帯の割合等、地域の状況を理解するとともに、住民が困っていることや、10年後・20年後に地域で深刻化する問題について意見を共有。



Q. この10年で人口がこのような推移した理由は何だろう？



Q. この地域での雇用を生み出していく上で、どのような産業が期待できるだろう？
(特に若い人の雇用を生み出す上で)



ワークショップでは「ひなたまちづくり応援シート」をもとに、参加者全員が課題解決のための意見を出し合う。



ワークショップにて再認識した地域課題を解決するため、都城市庄内地区では地域交流拠点「みーとん」を設立10

宮崎県が「ひなたまちづくり応援シート」を作成。小学校～中学校区ごとの地域の人口予測や産業について住民自らが考える様式となっている。

全国フォーラム・小さな拠点づくりHub

「小さな拠点」づくり全国フォーラム

(令和4年1月14日開催)

1. 基調講演

「共助のススメ」

株式会社イミカ代表取締役 原田博一 氏

2. 事例紹介と解析

〈事例解析：明治大学 小田切徳美氏／株式会社イミカ 原田博一氏〉

① 持続可能な地域運営組織の経営

道の駅南信州とよおかマルシェ（長野県豊丘村） 岡田敬 氏

② 県の視点から見た、地域の多様な取組

高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 岡野太郎 氏

3. パネルディスカッション

明治大学農学部教授 小田切徳美 氏

株式会社イミカ代表取締役 原田博一 氏

道の駅南信州とよおかマルシェ（長野県豊丘村） 岡田敬 氏

高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 岡野太郎 氏

※当日の講演の様子はHPIにて公開

(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/index.html>)

「小さな拠点」づくりHub(ハブ)

第1回（令和3年7月27日開催）

① 「コミュニティ・カーシェアリング」

日本カーシェアリング協会 吉澤武彦氏

② 「共助とプロセスコンサルティング」

株式会社イミカ 原田博一氏

第2回（令和4年3月7日開催）

① 「廃校を活用したまちづくり」

株式会社カンマッセいづな（長野県飯綱町）

② 「空き古民家を改築した小さな拠点」

HUB a nice d!（鹿児島県瀬戸内町）

第3回（令和4年3月14日開催）

① 『島根県の中山間地域対策「小さな拠点づくり」』

島根県 中山間地域・離島振興課

② 『住民組織「わっしょい！志々会」による地域づくり』

島根県飯南町 志々地区

○令和4年度も全国フォーラム、「小さな拠点」づくりHubを開催予定

○「小さな拠点」づくりHubについては、事例紹介のみならず交流の機会にもなるよう企画

小さな拠点・地域運営組織に対する支援

事業名	担当府省
地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金	内閣府
特定地域づくり事業推進交付金	内閣府、総務省
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	総務省
農山漁村振興交付金	農林水産省
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省
物流総合効率化法を活用した共同輸配送等への支援事業	
地域公共交通確保維持改善事業	
重層的支援体制整備事業交付金	厚生労働省
重層的支援体制整備事業への移行準備事業	
生活支援体制整備事業	
災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	経済産業省 資源エネルギー庁
地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	
次世代燃料供給体制構築支援事業費	
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	環境省
環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業	総務省
郵便局等の公的地域基盤連携推進事業	
地方財政措置	
小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置	内閣府
地域活性化伝道師	
地域おこし協力隊	総務省
集落支援員	
外部専門家招へい事業	
全国地域づくり人財塾	
生活支援コーディネーター	厚生労働省
地域再生マネージャー事業	(一財) 地域総合整備財団

地方創生推進交付金の活用

地方公共団体が従来の「縦割り」事業だけでは対応しきれない課題を克服することを可能とし、複数年度にわたり、安定的かつ継続的に支援する制度。地方公共団体による自主的・主体的な事業設計に併せ、KPIの設定とPDCAサイクルの確立の下、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携を軸に交付対象事業を選定することで、先導的な取組を推進。

ファシリテーターを含めた住民ワークショップを実施し、人口減少や高齢化が見込まれる地域課題の抽出(例:独居高齢者の孤立、免許返納による移動困難・買い物困難、空き家の増加)や将来への備えとして地域で取り組む事項についての合意形成を実施。

地域運営組織の運営に当たり、新たに取り組もうとする事業において、例えば遊休施設や空き家などの既存ストックを有効活用したサービスの提供や、企業との連携によるサービスの提供など、課題解決に向けた取組で持続性が高く、先進的なモデルとなる取組を支援。

農山村地域の活性化を図るため、農村資源を活用し地域活動に取り組んでいる人材や組織(農業・観光・地域交流活動等)の一層のレベルアップを図るとともに、広範な分野を巻き込んだ組織への発展や、これまでの取組を活かした新たなビジネスや付加価値の創出に繋がるよう、各種研修を実施。

「小さな拠点」づくり事例集

各地域が時間をかけて発展させてきた「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成プロセスについて、より一層の理解を深められるよう、各地区の事例について、その取組概要とともに、取組を始めたきっかけや取組が発展していく過程などをいくつかのステップに分解し、一連のプロセスとして整理。



平成31年3月 発行

【掲載事例：20地区】

店っこくちない(岩手県北上市)、ひっぽのお店 ふでいち(宮城県丸森町)、吉島地区交流センター(山形県川西町)、瀬替えの郷せんだ(新潟県十日町市)、南信州とよおかマルシェ(長野県豊丘村)、くんま水車の里(静岡県浜松市)、コミュニティきさとみんなの店(三重県松阪市)、奥永源寺溪流の里(滋賀県東近江市)、ムラの駅 たなせん(京都府南丹市)、村営ふれあいマーケット長谷店(兵庫県神河町)、川上村ふれあいセンター(奈良県川上村)、東西町コミュニティセンター(鳥取県南部町)、はたマーケット(島根県雲南市)、あば商店(岡山県津山市)、きらめき広場哲西(岡山県新見市)、川西郷の駅いつわの里(広島県三次市)、ほほえみの郷トイ(山口県山口市)、農村交流施設森の巣箱(高知県津野町)、集落活動センター(高知県梶原町)、宇佐市地域交流ステーション(大分県宇佐市)

見開き2ページ構成

1ページ目：事例の概要

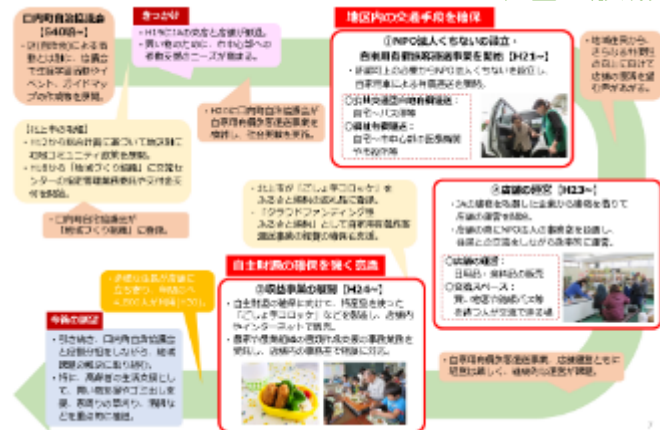
事例No.01 <岩手県北上市内町>「店っこくちない」

〇日用品や食料品を販売する店舗の開設によって、買い物目的とした市中心部への移動距離のニーズが高まったことから、「NPO法人くちない」を設立して自家用有償客運車を開始。その後、店舗を拡大させ、特産品の製造・販売などによって取組活動を高めるが特徴的取組。

〇店舗は路線バスの停留所にもなっており、さらに店舗内に交流スペースを設けたり、農家の必要書類の作成支援を行ったりすることで、多様な地域住民が店舗に足を運ぶ機会を提供し、交流の拠点となっている。

地域状況	取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 人口1,510人、493世帯、高齢化率44% (H30) 北上市の中心から約10km離れた市の東部に広がる山あいの地区 市中心部まで距離(バスはあるが、平日のみ運行で4往復) H19(1)の交流と店舗が開設し、買い物を中心とした市中心部への移動距離のニーズが高まる 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用有償客運車の運送の実施 <ul style="list-style-type: none"> 〇登録ドライバー11人で、自家用有償客運車運送事業を開始。 〇公共交通空白地域運送(自乗バス等) 〇利用料金：1回100円 〇備付金運送(自乗→市中心部の店舗間や市場等) 〇利用料金：1回800→1,200円 日用品販売店舗「店っこくちない」の運営 <ul style="list-style-type: none"> 〇JA取組、地域住民で日用品・食料品販売店舗を運営し、農産物やみそなどの産産品を揃え、生活上の不便さを解消。 〇店舗(バス)と自家用有償客運車運送車を連携させ、地域住民が交流できるよう、NPO法人の事務所と交流スペースを併設。
<ul style="list-style-type: none"> H12から本格的に地域コミュニティ取組に着手 〇組合員などによって地域住民との協議の下で「地区計画」を必要づけ H18から公民館を交流センターとし、「地域づくり組織」にその運営管理推進委員と交付金の交付を開始(自治体負担では、548万円に独立された市内自治体協議会が地域づくり組織に発注) 	<ul style="list-style-type: none"> 特産品の製造・販売 <ul style="list-style-type: none"> 〇地域の特産品として「芋」を用いた「ごしょ芋コロッケ」を開発・販売。 〇市のふるさと納税返礼品に「ごしょ芋コロッケ」が選ばれ、その収益で店舗運営等の経費を賄う。
<ul style="list-style-type: none"> 運営体制 	<ul style="list-style-type: none"> 立ち上げの経緯 <ul style="list-style-type: none"> 山形県生ブラス地産品(林野庁、H20) 〇産地直売所(産地直売所) (専任職員、H22) 〇公民館によるまちなか再生事業に関する調査研究事業(専任職員、H24) 〇設立した老若男女の地域運営組織に関する調査研究にかかわるモデル事業(専任職員、H25)

2ページ目：形成プロセス



- 島根県では、中山間地域での暮らしを守り持続可能な地域にするため、地域運営組織等が「小さな拠点づくり」の取組を実施する中で課題となっている「機運醸成」「計画づくり」「体制整備」「取組の開始」などの各段階における疑問や知見不足を解消できるよう、2021年度に「小さな拠点づくり地域の学校」（全5回）、「小さな拠点づくりラボ」（全3回）を開催。
- 島根県から受託した「株式会社シーズ総合政策研究所」が中心となり、地域の将来や長期的なビジョンの視点を持ち、地域活動をファシリテートできる人材の育成及びネットワーク構築を目的として、レクチャーや活動発表、グループワークをコーディネート。



私の「できること」と「やりたいこと」、地域の「魅力と資源」「課題と困りごと」を見える化して整理。

<参加者からのアンケートより>

- ✓ 自分の町の中の宝を（普段みているのに）気づかないことに気づかされた。町の外の人たちと議論できてよかった。
- ✓ 今まで地域内の関わりばかりにこだわったり、地域内のことを中心に考えることが多かったが、今日のブレイクアウトルームで地域外の方のお話を聞き、地域外の方との関わりの可能性が広がった。



グループワークでは、参加者の自由な発想と、参加者どうしのコミュニケーションを通じた気づきに重点を置いた。

講座ごとに設定された目標（例）

- 仲間の視点を通して地域や自分を捉え直し、新しい気づきを得る。
- 「私」と地域との関わりを可視化し、自分の思いを実現に導くプロセスを明らかにする。
- 仲間と楽しく、はじめの一步となるきっかけづくりの企画を立てる。